

環境放射線監視テレメータシステム

・通信回線は有線回線、携帯電話回線、衛星回線*を使用しています。
 ・サーバー等の集中監視機能を二重化し、災害・故障等で環境放射線監視センターでのデータ収集が機能しない場合は、県庁のバックアップサーバーに切り替えてデータ収集や監視を行います。(---▶)
 ※川内原子力発電所データや発電所周辺の一部の測定局のバックアップ用

県測定局	100 地点
薩摩川内市内	52 地点
いちき串木野市内	10 地点
阿久根市内	9 地点
日置市	7 地点
出水市	8 地点
さつま町	9 地点
鹿児島市	3 地点
始良市	1 地点
長島町	1 地点



測定とともに電光表示装置で測定データやお知らせを24時間表示しています。

〔 緊急時には、可搬型モニタリングポスト14基及びモニタリングカーのデータも収集できます。 〕

九州電力測定局 6 地点

 川内原子力発電所敷地内

川内原子力発電所データ



放水口、気象、排気筒4箇所、電気出力

県原子力防災センター (オフサイトセンター)

緊急事態発生時に住民の防護対策を検討するための情報として、県原子力防災センターにデータを伝送しています。



県環境



測定局や川内原子力発電所のデータを2分間隔で収集

インターネット

測定データは、鹿児島県のホームページや携帯電話で24時間リアルタイムで公開しています。



県庁

災害対策本部
原子力安全対策課

鹿児島県庁の災害対策本部や安全対策、防災対策を所管する部署にもデータを送信しています。



移動監視局

緊急事態発生時に代替オフサイトセンターなどに設置して、監視を行うことができます。



放射線監視センター



し、異常がないか24時間絶え間なく監視しています。

放射線モニタリング情報 共有・公表システム

原子力規制庁により設置されている、緊急時モニタリング結果の集約、関係者間での共有及び公表を迅速に行うためのシステムです。緊急時には、原子力規制委員会のホームページでデータをご覧になれます。

薩摩川内市役所, いちき串木野市役所, 阿久根市役所

災害対策本部や担当課に端末を設置すると共に大型モニターでデータを公開しています。



薩摩川内市役所



いちき串木野市役所



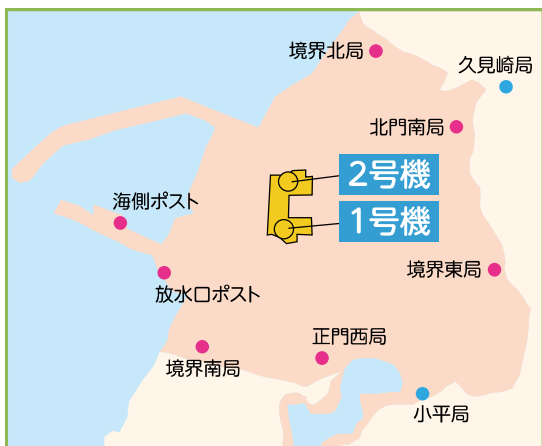
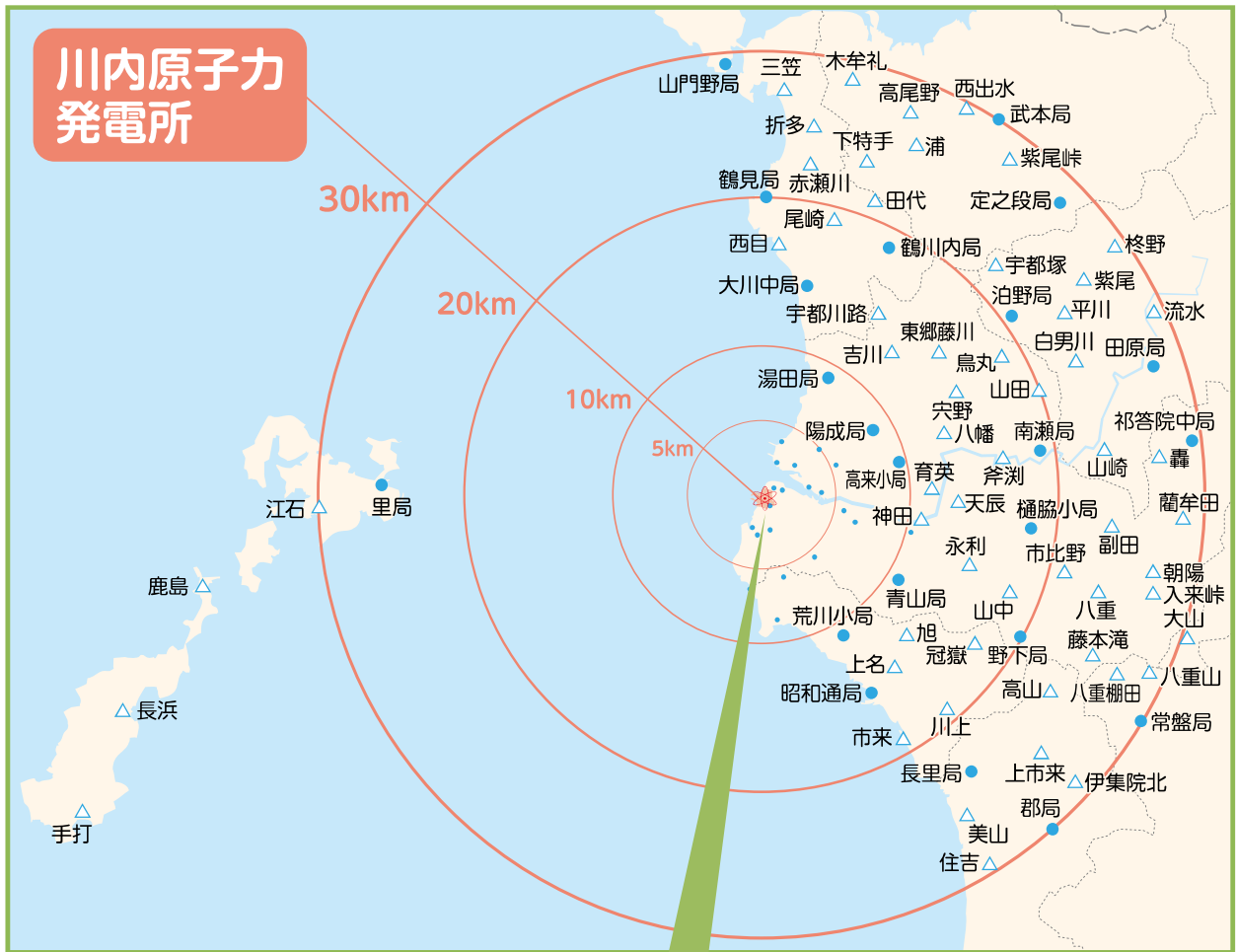
阿久根市役所

薩摩川内市各支所（橋脇支所、入来支所、東郷支所、
祁答院支所、甕島振興局（3か所）、下甕支所）
いちき串木野市市来庁舎、川内駅

端末でデータを公開しています。



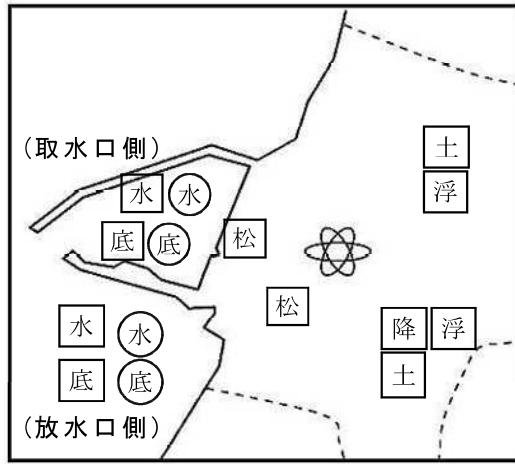
空間放射線量測定地点



●…県モニタリングポスト等 △…県電子式線量計 ●…九州電力モニタリングポスト等

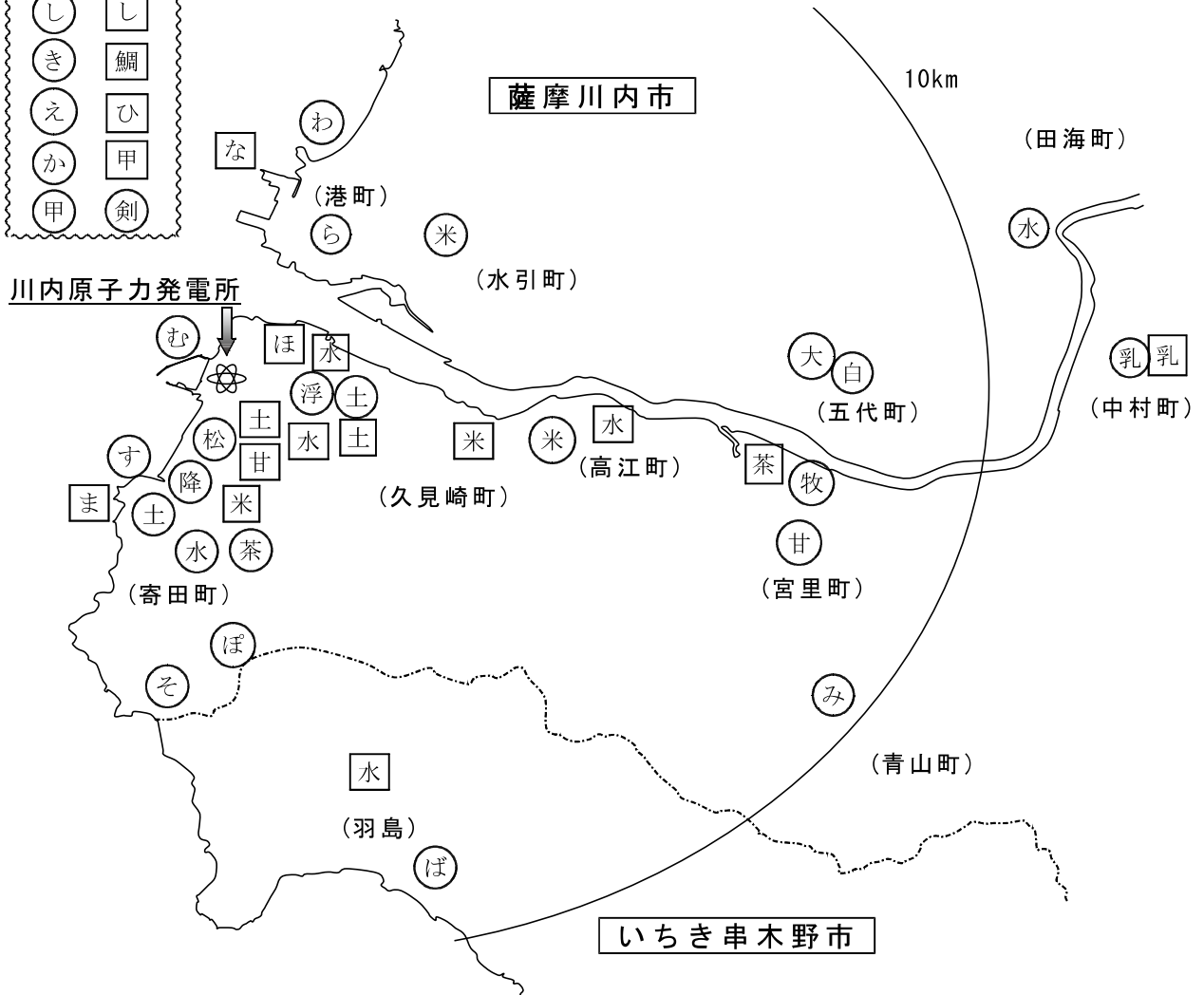
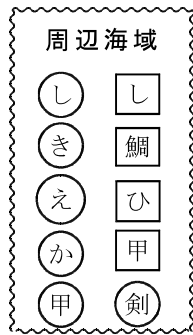
環境試料採取地点

凡 例



記号	試料名	記号	試料名
し	しらす(ちりめん)	白	白菜
き	きびなご	ほ	ほうれんそう
え	えそ	ら	らっきょう
か	かわはぎ	大	大根
鯛	たい	そ	そらまめ
ひ	ひらめ	甘	甘しょ
甲	こういか	ば	ばれいしょ
剣	けんさきいか	茶	茶
な	なまこ	ぼ	ぼんかん
む	むらさきいんこ	み	みかん
わ	わかめ	牧	牧草
す	すじあおのり	松	松葉
ま	まふのり	乳	牛乳
底	海底土	土	陸土
水	海水, 陸水	浮	浮遊じん
米	米	降	降下物

○ : 県実施, □ : 九電実施



地震観測システム

川内原子力発電所の震度情報を直ちに県民に提供するため、平成10年4月に全国で初めて、原子力発電所内や空間放射線測定局に地震計(計測震度計)を設置し、県庁、環境放射線監視センター及び薩摩川内市役所で震度を表示するシステムを整備しました。

地震が発生すると、川内原子力発電所の基礎岩盤上や地表面などの5か所の震度を電光掲示盤に表示します。また、県のホームページでもご覧になれます。

地震観測システム

<http://www.jishin-kagoshima.jp/>

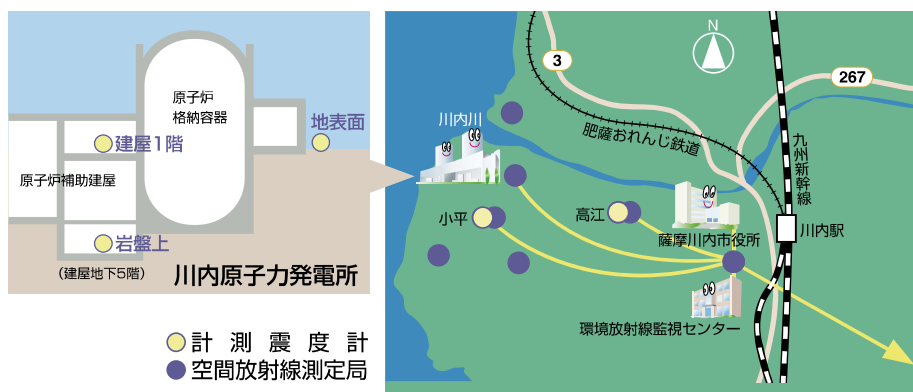


川内原子力発電所内岩盤上(建屋地下5階)の地震計【九州電力株式会社】

鹿児島県内及びその周辺で発生した地震(主なもの)

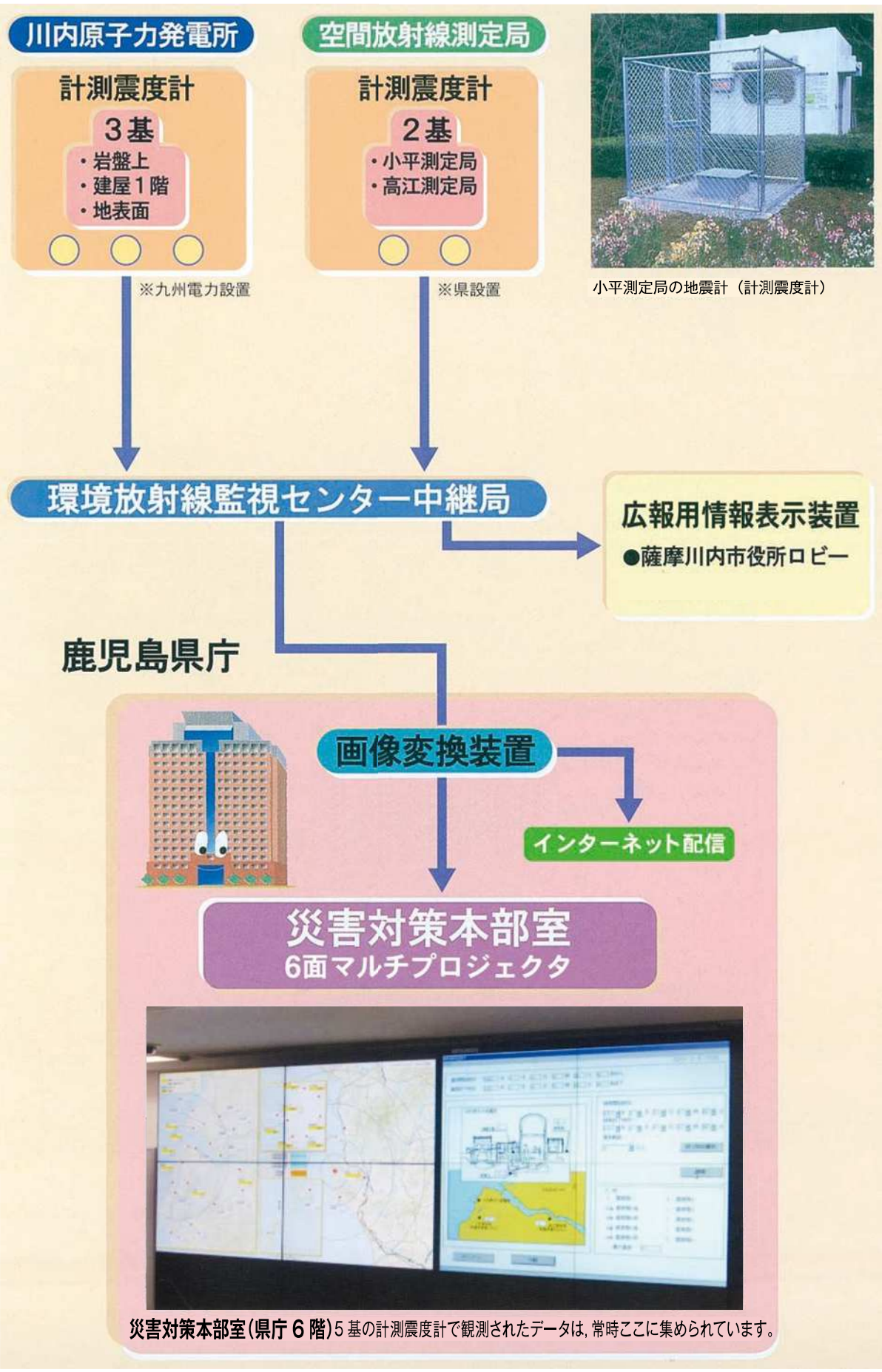
震源	発生年月日	薩摩川内市の震度	岩盤上の震度
鹿児島県薩摩地方	H. 9. 3. 26	5強	4
//	H. 9. 5. 13	6弱	4
熊本県	H. 28. 4. 16	4	3

いずれも原子炉は停止することなく、平常運転が続けられました。



気象庁震度階級

震度階級	説明
0	人は揺れを感じないが、震度計には記録される。
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。
2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じ、眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。電灯などの吊り下げ物が、わずかに揺れる。
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じ、歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が目覚めます。棚にある食器類が音を立てることがある。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが揺れを感じ、眠っている人のほとんどが目覚めます。電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。
5弱	大半の人が恐怖を覚え、物につかまらなさと感じる。電灯などの吊り下げ物は、激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがあり、座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定な物は倒れることがある。
5強	大半の人が物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなり、固定していない家具が倒れることがある。
6弱	立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされるものもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
7	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされるものもある。固定していない家具のほとんどが移動したり、倒れたりし、飛ぶこともある。



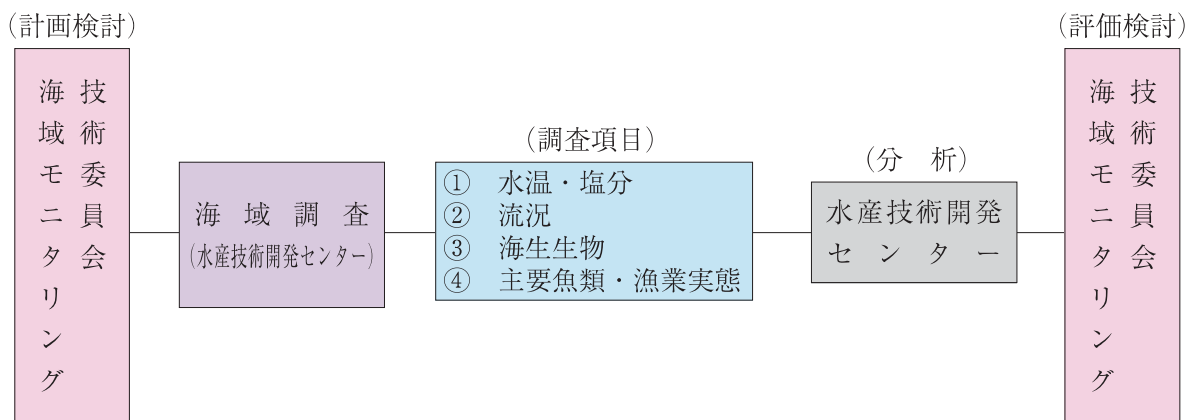
温排水の影響調査

原子力発電所や火力発電所では蒸気力でタービンをまわして発電していますが、この蒸気を水にもどすために大量の冷却水が必要です。冷却水としては、海水が用いられていますが、取水した時より温度が数度上昇し、放出されるので、これを温排水と呼んでいます。県では、この温排水が周辺海域の生物などにどのような影響を与えるか、その実態を的確に把握するため、温排水の影響調査をしています。

(1) 調査の概要

調査は、水産技術開発センターにおいて実施していますが、調査計画の検討並びに調査結果の分析・評価等にあたっては、学識経験者により構成されている「海域モニタリング技術委員会」の指導・助言を得て行っています。

また九州電力(株)でも別途同様の調査を行っています。



(2) 調査の内容

調査は、発電所運転開始時期(川内原子力発電所1号機、昭和59年度)を起点として、それ以前を温排水事前調査(昭和57、58年度)、それ以降を温排水影響調査(昭和59年度～)として実施しています。

現在の調査内容は、次表のとおりです。

(3) 調査結果と公表

現在まで、温排水の拡散範囲は、放水口の周辺に限られており、また、周辺海域の生物や環境等に大きな変化は見られていません。

なお、調査結果については、年度毎に報告書を作成し、関係機関へ配布しているほか、広報紙「原子力だよりかごしま」でもお知らせしています。